

香美市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（資料編）

1. 住宅耐震化の現状（令和5年3月31日現在）

住宅総戸数	11,765 戸
耐震性有の住宅戸数	7,213 戸
耐震性無の住宅戸数	4,552 戸

2. 耐震改修の目標値

年間 100 棟の耐震改修を目標値とする。

（平成 30 年度より年間 100 棟を目標として実施していたが、令和 5 年度は財政状況を鑑みて、年間 70 棟を目標とする）

3. 耐震化を促進する取組

（1）戸別訪問実施計画

①過去の戸別訪問

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅
対象地区：土佐山田地区、香北地区、物部地区
戸別訪問実施期間：平成 28 年度～令和 4 年度
訪問内容：（公社）高知県建築士会香美支部員が訪問
住宅耐震啓発パンフレット等の配布
家具固定に関する情報提供

②現在の取り組み内容

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅
対象地区：土佐山田地区、香北地区、物部地区
戸別訪問実施期間：令和 5 年度
訪問内容：（公社）高知県建築士会香美支部員が訪問
住宅耐震啓発パンフレット等の配布
家具固定に関する情報提供

③今後の計画

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅
対象地区：土佐山田地区、香北地区、物部地区
戸別訪問実施期間：令和 6 年度～
訪問内容：（公社）高知県建築士会香美支部員が訪問
住宅耐震啓発パンフレット等の配布
家具固定に関する情報提供

(2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発活動

- ・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となるように平均工事費や工事費の中央値等を示した冊子を配布（高知県建築士事務所協会）。
- ・耐震診断後、一定期間を経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話連絡等の方法により耐震改修実施を促す。

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

①事業者育成講習会（県主催、一部市町村共催）

《これまでの取組》

平成 25 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

平成 26 年度：耐震診断士講習会 新規対象者 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
県主催 3 回（安芸市、四万十町、四万十市）

平成 27 年度：耐震診断士講習会 新規対象者 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
県主催 2 回（四万十市、黒潮町）
事業者登録推進講習会 7 回
（黒潮町、宿毛市、須崎市、香美市、安芸市、大月町、いの町）
耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、黒潮町会場）

平成 28 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
事業者登録推進講習会 5 回
（津野町、黒潮町、田野町、室戸市、須崎市）
耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）
耐震改修技術学校（特別編） 2 会場×1 回
（高知会場、黒潮町会場）
耐震診断実務講習会 2 回（高知会場、黒潮町会場）
耐震補強工事实務講習会 2 回

平成 29 年度:耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
事業者登録推進講習会 3 回 (土佐町、宿毛市、仁淀川町)
耐震改修技術学校 2 会場×4回 (高知会場、四万十市会場)
耐震補強工事实務講習会 4 回

平成 30 年度

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回
事業者登録推進講習会 3 回 (東洋町、宿毛市・大月町、室戸市)
耐震改修技術学校 3 回
耐震補強工事实務講習会 5 回 (高知会場 4 回、四万十市会場 1 回)

令和元年度

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回
事業者登録推進講習会 3 回 (大月町、田野町・安田町、香美市)
耐震改修技術学校 4 回

令和 2 年度

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法 WEB 講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

令和 3 年度

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法 WEB 講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催
9 月～2 月
事業者登録推進講習会 1 回

令和 4 年度

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
事業者登録推進講習会 2 回

令和 5 年度 (予定)

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 2 回
低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催
(対面版 2 回、オンライン版 9 月～2 月)
事業者登録推進講習会 2 回
耐震改修技術学校 2 回

②事業者情報

県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、防災対策課窓口で、市内の登録事業者名簿を提供。

③住宅所有者向け耐震改修相談会

電話相談窓口を開設し、面談による相談も受け付けている。

(4) その他の普及啓発活動計画

①広報誌、ホームページによる周知

- ・「広報かみ」を活用して、住宅の耐震化を啓発する。
(～令和4年度 年1回、5月の広報に掲載)
- ・香美市ホームページに事業概要を掲載する。
(～令和4年度 年度初めに事業概要を掲載)

②住民説明会の開催

- ・自主防災会等と連携して、出席者が限定されない住民説明会を開催し、直接、住宅所有者に耐震化を啓発する。
(平成28年度 1回、今後、随時実施予定)

③住宅耐震啓発パンフ配布

- ・防災対策課窓口で住宅の耐震化を啓発するためのチラシ、冊子を配布。
(耐震に関する相談者に対して、年間50枚程度を配布)

④その他

- ・学校等において、児童・生徒に防災関係の講演を行う際、住宅耐震の重要性についての説明を実施(令和元年度 2回、今後、随時実施予定)

4. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関及び建築関係団体と連携して活動に取り組む。

5. 実績の公表

該当年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、次年度の7月末までに公表する。なお、過去の実績については実績一覧表のとおり。